

問い合わせ 大分県行政書士会  
☎097・537・7089

**司法書士による成年後見無料相談会**

司法書士が認知症高齢者・知的障害者等、判断能力が不十分な方を対象とした成年後見無料相談会を開催します。

日時 3月23日(日) 午前10時～午後3時(受付順、予約不要)

場所 大分市城崎町 司調会館(法務局隣)

※電話相談も受け付けます。

☎097・533・4110

問い合わせ 大分県司法書士会  
☎097・532・7579

**福祉**

**日中一時支援事業**  
(障がい者地域生活支援事業)

障がいのある人に日中過ごすための場を提供して、ご家族の就労支援や日常的に介護しているご家族の一時的な休息を支援する事業です。(対象者：身体・療育・精神の手帳をお持ちの方、持っていない方も福祉事務所長が必要と認めた障がい者等)

**申請先・問い合わせ**

国東市福祉事務所障がい福祉係  
及び各総合支所福祉係

長期休暇中(春休み期間中)の障がい児の日中一時支援事業

利用できる方 日中一時支援事業の決定を受けた方(18歳まで)

(国東市福祉事務所障がい福祉係へ申請が必要です。)

場所 武蔵町古市 隣保館(なにかし館)

日時 3月25日(火)・27日(木)・4月3日(木) 午前9時30分～午後3時30分

問い合わせ 秀溪園 ☎0978⑨0101

障害者生活支援センター タイレシ ☎0978⑨0539

**各種福祉手当をご存知ですか**

各種福祉手当を受給するためには申請手続きが必要です。

いずれかの手当を受給できると思われる方は、お気軽にお尋ねください。

**特別障害者手当**

20歳以上であつて、身体障害者手帳のおおむね2級程度以上の障がいを2つ以上有し、日常生活において常時特別の介護を必要とするような在宅の重度の障がいがある方に支給されます。(所得による制限等があります。)

◎手当月額26,440円

**障害児福祉手当**

20歳未満であつて、重度の障がい(身体障害者手帳のおおむね2級程度以上)があるため、日常生活において常時介護を必要とするような在宅の障がいがある児童に支給されます。(所得による制限があります。)

◎手当月額14,380円

**特別児童扶養手当**

精神、知的又は身体に中程度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護する父母、又は養育者に支給されます。(所得制限があります。)

◎手当月額 1級障がい 50,750円  
2級障がい 33,800円

なお、対象児童が児童福祉施設に入所している場合には支給されません。

**問い合わせ**

国東市福祉事務所障がい福祉係  
☎0978②1111  
内線148

**石綿(アスベスト)健康被害者及びご遺族のみなさん手続きは、もうお済みですか?**

「石綿による健康被害の救済に関する法律」(石綿救済法)に定められた特別遺族給付金は請求期限があります。

この特別遺族給付金は、法施行後3年以内に請求しなければならず、平成21年3月27日が請求期限となっております。それ以降は請求することができませんのでご注意ください。

**問い合わせ**

大分労働局  
☎097・536・3214

大分労働基準監督署  
☎097・535・1514

**お誕生おめでとう!**

(敬称略)

( )内は保護者の名前(2/1~2/15までの届出分)

1月 17日 安岐町塩屋 中嶋 志恩(貞敏・車恩玉)

27日 武蔵町糸原 柳 日和(典嗣・美由紀)

2月 1日 国東町富来浦 上野 瑞姫(浩司・亜理沙)

2日 武蔵町内田 中山 陽翔(容輔・久美子)

国東町岩戸寺 上田 優花(大祐・千春)

5日 国見町伊美 衣笠 勇輝(邦彦・富士子)

6日 安岐町中園 加藤 文哉(俊一・久美)

**お悔やみ申し上げます**

(敬称略)

2月 (2/1~2/15までの届出分)

1日 国東町鶴川 中井 義男(91歳)

2日 国東町川原 友末 達男(87歳)

3日 国東町北江 田口 武(80歳)

4日 安岐町明治 財前ミツ子(87歳)

安岐町馬場 馬場 尚巳(74歳)

4日 安岐町大添 江藤 トミ(79歳)

8日 国東町北江 高橋 武弘(77歳)

9日 国東町鶴川 今城 鉄夫(75歳)

10日 安岐町瀬戸田 佐藤 武士(93歳)

11日 安岐町朝来 田邊 克己(80歳)

12日 安岐町朝来 国見町岐部 岐部 佐一(81歳)

13日 安岐町山浦 宮脇 タマ(98歳)

14日 安岐町下山口 榎田フヂノ(90歳)